

令和元年度の収入支出予算が決まりましたので、概要をお知らせします。

健保組合を 取り巻く状況

本年4月に健康保険組合連合会から令和元年度予算の集計結果(約1400の健保組合)が発表されました。平均保険料率は92.18%(前年度比+0.11ポイント増加)であり、料率を引き上げたのは106組合、保険料率が100%以上となっているのは302組合です。

保険料収入総額は、前年度比74億円(+0.09%)増加する見込みです。

支出のうち法定給付費総額は、大規模組合等の解散により加入者数の大幅な減少があるものの前年度比57億円(+0.14%)増加する見込みです。高齢者医療への負担金総額は、解散組合分の負担額が減少したことや退職者給付拠出金が平成27年度から新規適用がなくなっていることなどにより、前年度比525億円(△1.50%)減少します。

その結果、平成30年度予算に比べて経常収支の赤字額は371億円減少する見込みですが、依然として986億円の赤字予算であり、赤字組合は全組合の6割を超えている状況です。

法定給付費と高齢者医療への負担金の合計

収入

健康保険料収入は、平成30年度の着地見込みに比べ若干増加して137.8億円となる見込みです。また、資金の流動性を確保して期中の支出に支障がないようにするため、別途積立金から15億円を繰り入れて対応します。

支出

主な支出は、みなさんが医療機関を受診することなどで支払う保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金(高齢者医療負担金)、保健事業費などです。

保険給付費の総額は、67.2億円となる見込みです。このうち、法定給付費は「被保険者1人当たり給付費」について保守的に一定の増加を見込んでおり、平成30年度の着地見込みに比べて3%の増加を確保した65.6億円としています。また、各健保組合の独自給付に当たる付加給付費の「被保険者1人当たり給付費」についても、法定給付費と合わせ3%増の1.7億円を予算化しました。

納付金(高齢者医療負担金)は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金が増加することにより、平成30年度の着地見込みに比べて3.3億円増加の66.9億円となる見込みです。

保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」に対する健康診断・健康指導に引き続き資源を投入するとともに、平成30年度から取り組んでいる第2期データヘルス計画を着実に実施するため、平成30年度の着地見込みに比べて0.2億円増加の9.8億円を確保しています。

額(義務的経費)に占める高齢者医療負担金の割合は45.38%、同割合が50%以上の組合は238組合となっており、高齢者医療への負担金が健保組合の財政を圧迫している状況が続いています。

健康保険予算の概要

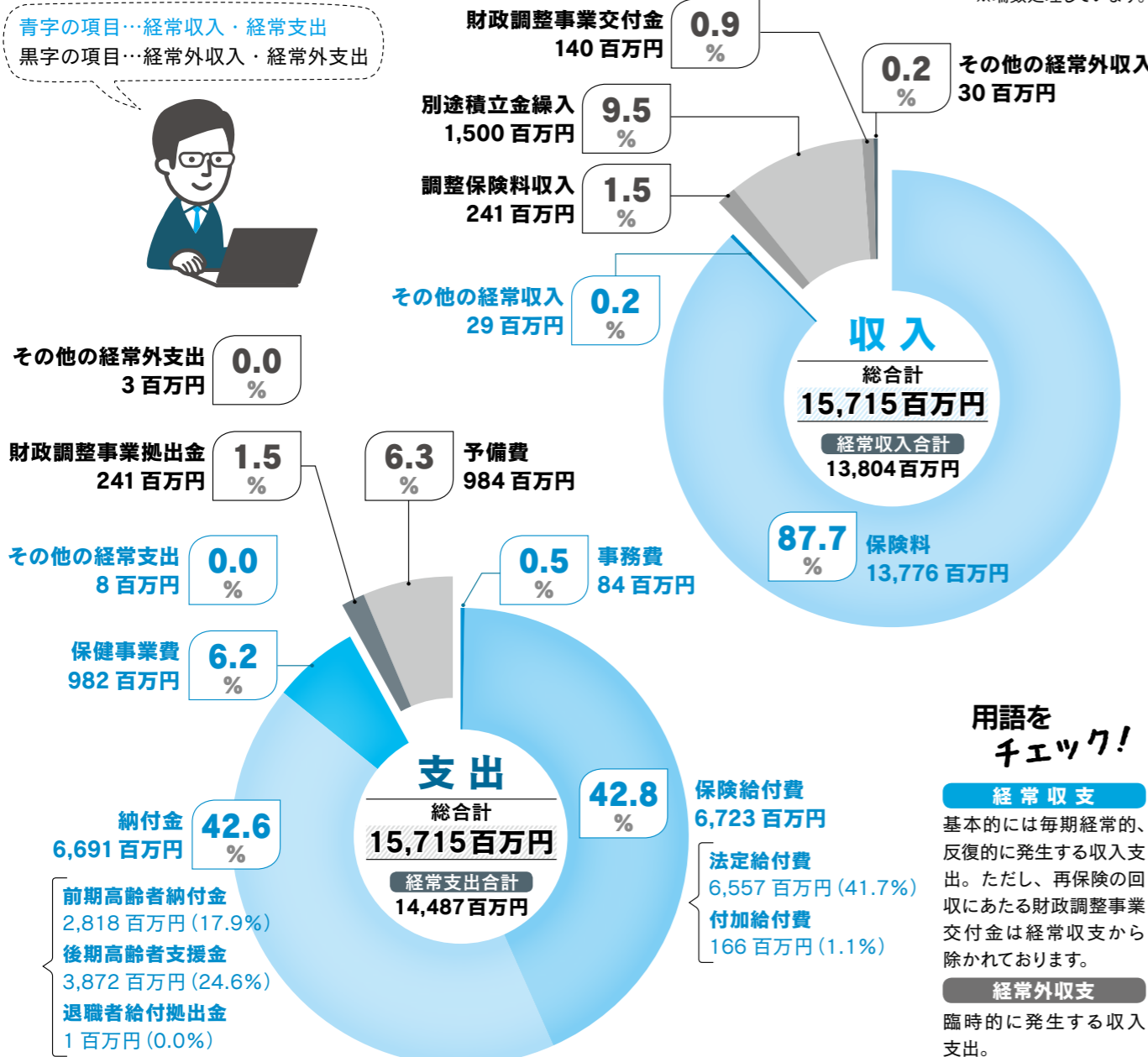
令和元年度の健康保険料率は、78%で据え置きとします。

当健保組合は、高齢者医療への負担金や保険給付費の増加に対応しつつ、財政の健全化を図るため、平成23年度より平成25年度にかけて健康保険料率を通算20%引き上げました。令和元年度は、保険給付費と高齢者医療への負担金が前年度に比べて増加するため、経常収支が大幅な赤字となりますが、内部留保である別途積立金を取り崩して対応します。このため、健康保険料率は、現行の78%のまま据え置きとします。

なお、別途積立金残高は、令和元年度末においても30億円を超える規模を確保できる見通しであり、引き続き今後の支出増加による保険料率引き上げの緩衝ファンクションとして活用します。

令和元年度 健康保険予算収支概要 (％は総額に占める割合)

青字の項目…経常収入・経常支出
黒字の項目…経常外収入・経常外支出

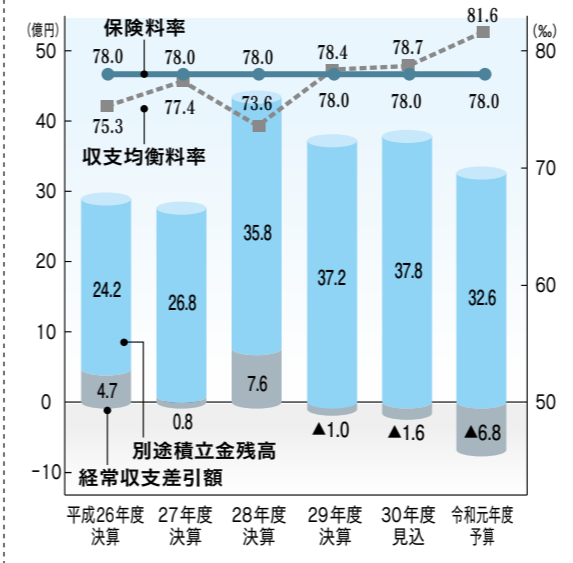


用語を チェック!

経常収支
基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれております。

経常外収支
臨時的に発生する収入支出。

保険料率・収支均衡料率・経常収支差引額・別途積立金残高の推移



組合概況 (予算算出の基礎数値)

	平成30年度予算	令和元年度予算	増減
被保険者数	26,900人	27,150人	+250人
平均標準報酬月額	395,800円	396,000円	+200円
保険料率	78.0 / 1000	78.0 / 1000	なし
事業主	49.0 / 1000	49.0 / 1000	なし
被保険者	29.0 / 1000	29.0 / 1000	なし
保険料率のうち 特定保険料率(注1)	36.16 / 1000	37.13 / 1000	+0.97 / 1000
介護保険料率	13.2 / 1000	16.0 / 1000	+2.8 / 1000
事業主	6.6 / 1000	8.0 / 1000	+1.4 / 1000
被保険者	6.6 / 1000	8.0 / 1000	+1.4 / 1000

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものの

今後の健康保険料率の予測

2月の組合会で確認された今後の健康保険料率の推移予測は下表のとおりです。内部留保については適正な水準の残高を確保しつつ、料率引き上げの抑制に活用してまいります。

健康保険組合の財政を取り巻く環境は、保険給付費については、高額な先端医療の進展などにより増加傾向は避けられず、納付金（高齢者医療負担金）についても、高齢者の増加に伴って負担は増加していくものと思われまます。

収支の均衡を図るとともに一定水準の内部留保を確保するため、今後も保険給付費と納付金の状況分析と情報収集を行い、適正な健康保険料率となるよう検討してまいります。

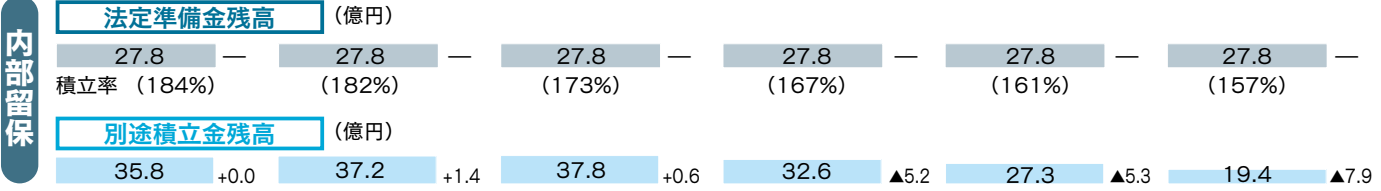
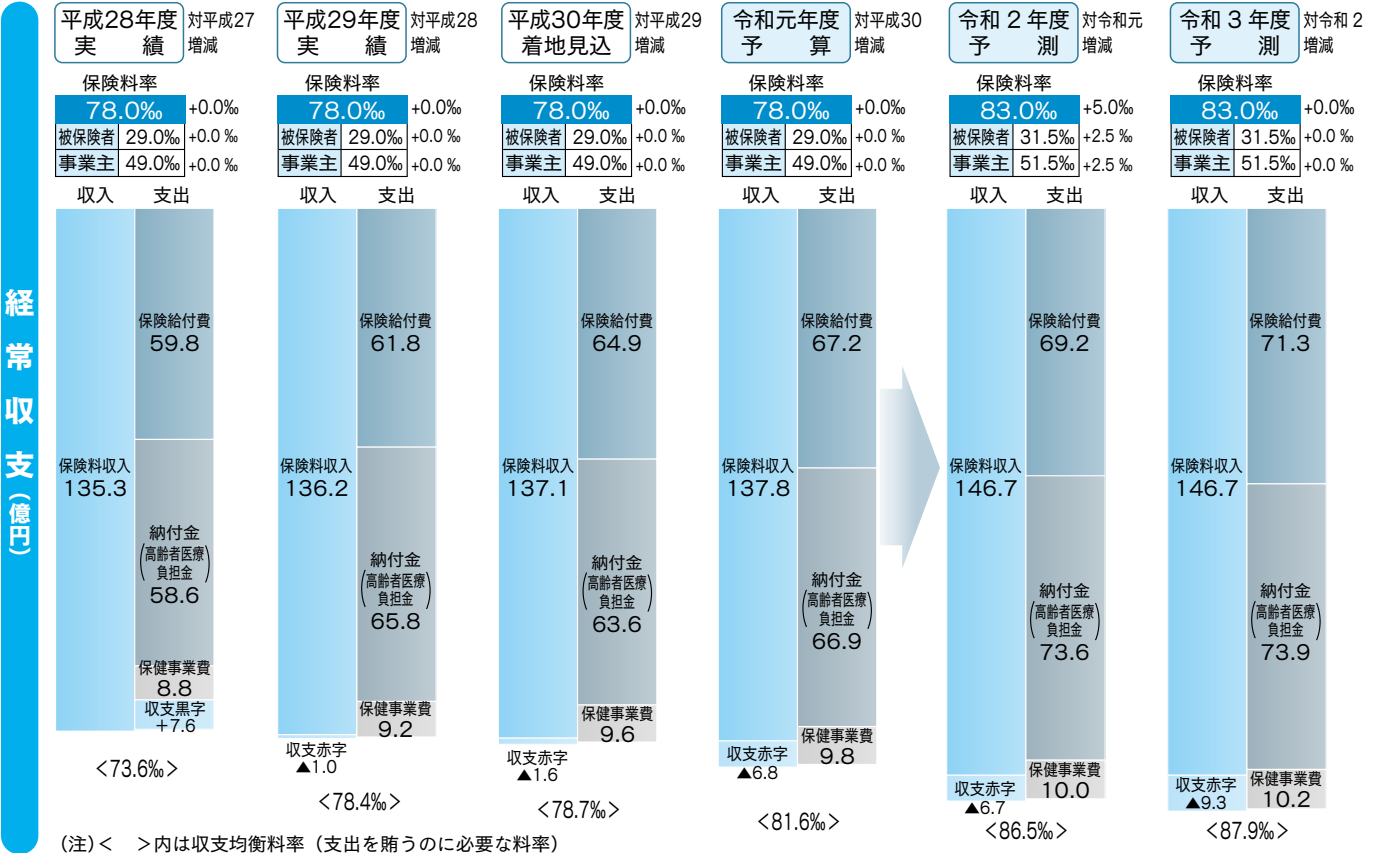
令和2年度以降の予測

現状の保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）から一定の増加を織り込むと、令和2年度の経常支出を賄うために必要な収支均衡料率は、86.5%まで上昇すると予測してまいります。

この負担増加については「別途積立金」の取り崩しにより一定対応しますが、「別途積立金」の適正な水準を確保するため、令和2年度に健康保険料率を5%程度引き上げる必要があると見込んでまいります。

健康保険の経常収支と内部留保残高の推移

令和2年度、3年度 予測



介護保険料率について 令和元年度の介護保険料率は、13.2%から16.0%に引き上げます。

介護保険料（40歳～64歳が対象）は健康保険料とは別勘定で管理しており、健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付しています。介護納付金の算出方法は国から示されますが、平成29年度から当健保組合には負担増となる一部総報酬割の要素が導入されており、令和元年度は総報酬割が「1/2総報酬割」から「3/4総報酬割」に引き上げられます。この算出方法の変更により当健保組合が負担すべき介護納付金が増加すること、内部留保である介護準備金の残高も少ないことから、介護保険料率を現行の13.2%から16.0%（被保険者負担は8.0%）に引き上げます。ご理解のほど、お願いいたします。